

あ行

■ IoT (アイ・オー・ティー)

Internet of Thingsの略で、物のインターネットと言われ、人を問わず物が自動的にインターネットと繋がる技術。

■ IC (アイ・シー) カード

情報の記録や演算をするための集積回路(ICチップ)を埋め込んだカードのことで、交通系ICカード、ICチップ付きクレジットカードやICキャッシュカードなどの種類がある。

■ ICT (アイ・シー・ティー)

Information and Communication Technology (情報通信技術)の略で、通信技術を使って人とインターネット、人と人がつながる技術。

■ 移動等円滑化基本構想

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づき、駅や官公庁施設、医療・福祉・文化施設など、高齢者や身体に障がいのある方をはじめ多くの人が日常生活で利用する施設や移動経路のバリアフリー化を重点的・一体的に進めていく構想のことをいい、本市では平成20年(2008年)に「三島市移動等円滑化基本構想」を策定した。

■ 雨水貯留浸透施設

雨水を一時的に貯めたり地下に浸透させたりして、下水道・河川への雨水流出量を抑制する施設。公園や駐車場などの地表面に貯留するタイプと、建物の地下に貯留するタイプがある。

■ AI (エーアイ)

artificial intelligence (人工知能)の略で、コンピュータを使って、学習・推論・判断など人間の知能のはたらきを人工的に実現したもの。

■ SDGs (エスディー・ジーズ)

国連が掲げた国際社会全体で2030年までに達成するよう定めた持続可能な社会を創るための開発目標。17の目標と169のターゲットから成る。

■ 延焼遮断帯

災害発生時における火災の延焼を遮断し、避難路や緊急輸送路を確保する役割を果たす不燃空間をいう。都市計画道路の整備や沿道の建築物の不燃化などを組み合わせることにより構成される。

■ 屋外広告物誘導整備地区

三島市屋外広告物条例の規定に基づき、地域または場所の特性に応じ、特に良好な景観を形成し、または風致の維持を図ることが必要であると認められる区域で、屋外広告物の掲出などに対し、特に規制を行う地区。

か行

■ ガーデンシティみしま

「花」という癒しの彩りで三島の魅力を高め、観光振興や商業振興及び地域の活性化につなげ、誰もが「住みたい、訪れたい」と感じてもらえるまちづくりを市民の理解と参加により協働で進めていく取組。

■ キャッシュレス決済

クレジットカードや電子マネー、口座振替を利用して、紙幣・硬貨といった現金を使わずに支払い・受け取りを行う決済方法。

■ 共同溝

毎日の生活に欠かせない電話、電気、上・下水道などのライフラインのうち、電話局間、変電所間、浄水場間などを結ぶ主要な幹線を収容する施設。

共同溝を整備することにより、道路の掘り返し工事の防止、地震災害に強いまちづくり、ライフラインの安全性の確保、工事渋滞の軽減、環境の保全が図られる。

■清住緑地

市街地の中にありながらも湧水や多様な動植物が生育する豊かな自然環境に囲まれた場所。平成30年（2018年）には伊豆半島ジオパークの一部として、ユネスコ世界ジオパークに認定。

■景観計画

平成16年（2004年）に景観そのものの整備、保全を目的とした、わが国で初めての総合的な法律である景観法が制定され、都道府県知事の同意を得て景観行政団体となった市町村は、良好な景観形成の推進のため、景観形成の実施計画書となる「景観計画」を定めることができることとされている。

本市では、平成12年（2000年）に景観法に先駆け、都市景観条例を制定し、いち早く景観行政を推進しているが、平成18年（2006年）に景観行政団体となったことにより、平成21年（2009年）に「三島市景観計画」を策定し、良好な景観の形成に関する方針、景観形成基準などについて定めている。

■健幸都市

個々人が健康かつ生きがいを持ち、安心安全で豊かな生活を営む都市。本市では、健幸をまちづくりの中核に位置づけ、保健・医療分野だけで個々人の健康増進を図るのではなく、生活環境や地域社会、学校や企業など、あらゆる分野を視野に入れた取組により、都市そのものを健康にすることで、市民が自然に健康で豊かになれる都市を構築する取組「スマートウエルネス構想」を推進し健幸都市の実現を目指している。

■建築協定

建築基準法に基づき、市町村等が条例で定める区域内において、建築物の敷地、位置、構造、用途、形態、意匠、建築設備に関する基準のほか、協定の目的となっている土地の区域、協定の有効期間、協定違反があった場合の措置を定める土地所有者等の自主的協定をいう。協定の締結後は、新たな土地所有者等も協定の内容に拘束される。建築協定を締結するためには、原則として、区域内の土地所有者、借地権者の全員の合意に基づき、特定行政庁の認可を受けることが必要となる。

■公共施設等総合管理計画

人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することを目的として行政が定める計画。本市では、平成28年（2016年）に策定、令和2年（2020年）に改定している。

■工業団地

一定の区画の土地を工業用地（工業地）として整備し、工場や倉庫を計画的に立地させた地域。

■高度地区

用途地域内において、市街地の環境を維持し、または土地利用の増進を図るため、建築物の高さの最高限度または最低限度を定める地区をいう。

■コミュニティバス

生活の移動手段を確保するため、路線バスが運行していない公共交通空白地域を中心に運行するバス。

■コンパクト・プラス・ネットワーク

人口減少・高齢化が進む都市において、地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業などの生活機能を確認し、高齢者が安心して暮らせるよう、地域公共交通と連携して、コンパクトなまちづくりを進めること。

さ行

■サイクルツーリズム

自転車を活用した観光の総称。

■再生可能エネルギー

石油や石炭、天然ガスといった有限な資源である化石エネルギーとは違い、太陽光や風力、地熱といった地球資源の一部など、自然界に常に存在するエネルギー。

■サテライトオフィス

企業本社や、官公庁・団体の本庁舎・本部から離れた場所に設置されたオフィス。

■産官学民

産業界（民間企業）、官公庁（国・地方自治体）、学校（教育・研究機関）、民間（地域住民・NPO）

の四者。

■市街地再開発事業

都市再開発法に基づき、市街地内の老朽木造建築物が密集している地区等において、細分化された敷地の統合、不燃化された共同建築物の建築、公園、広場、街路等の公共施設の整備などを行うことにより、都市における土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図る事業。

■社会資本整備総合交付金制度

国土交通省所管の地方公共団体向け個別補助金を一つの交付金に原則一括し、地方公共団体にとって自由度が高く、創意工夫を生かせる総合的な交付金として平成22年（2010年）に創設された。本市では令和3年（2021年）11月現在、10個の整備計画を策定しており、この計画に基づき交付金を活用した事業を実施している。

■循環型社会

有限である資源を効率的に利用するとともに再生産を行って、持続可能な形で循環させながら利用していく社会。

■新型コロナウイルス

令和元年（2019年）12月以降、中国の湖北省武漢市で病原体不明の肺炎が急増し、のちに新型コロナウイルス（COVID-19）感染症と判明。中国から世界各地に感染が拡大した。

■水源のかん養

森林の土壌が降水を貯留し、河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水を緩和するとともに、川の流量を安定させる機能。また、雨水が森林土壌を通過することにより、水質が浄化される。

■ストックマネジメント計画

長期的な視点で施設全体の今後の老朽化の進展状況を考慮し、最適な施設の改築計画を定めた計画。

■スプロール化

市街地が無計画に郊外に拡大し、虫食い状の無秩序な市街地を形成すること。

■スマートウエルネスみしま

まちづくり全体に“健幸”という視点を取り入れ、将来にわたり人とまちを健康で幸せにしていこうという市の事業。

■せせらぎルート

市の中心市街地にある歴史や文化・水辺や緑の自然環境を散歩できる回遊ルート。

■Society5.0

サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。

■ゾーン30

区域（ゾーン）を定めて最高速度30キロメートル毎時の速度規制を実施し、その他の安全対策を必要に応じて組み合わせてゾーン内における速度抑制やゾーン内を抜け道として通行する行為の抑制などを図る生活道路対策。

た行

■脱炭素社会

太陽光やバイオマスなどの再生可能エネルギーの利用を進めるなど、社会全体を低炭素化する努力を続けた結果としてもたらされる持続可能な世の中。

■地域公共交通網形成計画・地域公共交通計画

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく計画で、地域公共交通の現状・問題点、課題の整理を踏まえて、公共交通ネットワーク全体を一体的に形づくり、持続させることを目的に、地域全体の公共交通のあり方、住民・交通事業者・行政の役割を定めるもの。

地域公共交通計画は、従来の地域公共交通網形成計画に対し対象や内容、位置付け、実効性確保のそれぞれの面で拡充させ、新たな計画とすることで、地域交通に関する各種の取組を更に促進していくことを目的としている。

本市では、平成30年（2018年）に「三島市地域公共交通網形成計画」を策定した。

■ 地区計画

都市計画法に基づき、比較的小規模の地区を対象に、建築物の建築形態、公共施設の配置などからみて、一体としてそれぞれの区域の特性にふさわしい態様を備えた良好な環境の街区を整備し、保全するために定められる。

地区計画の内容は、「区域の整備、開発及び保全に関する方針」と「地区整備計画」の2つの部分から構成されている。地区計画制度は、大都市近郊におけるミニ開発や無秩序な市街化を防ぎ、良好な市街地の環境を形成し、保全するために昭和56年（1981年）に設けられた。平成18年（2006年）の都市計画法改正で、市街化調整区域における大規模開発の許可基準が廃止になったことにより、同区域内の相当規模の開発については、地区計画に定められた内容に適合する場合が許可基準となった。

■ 中高層建築物紛争予防調整条例

中高層建築物の建築計画に関し、開発事業者と地域住民とのトラブルを予防・調整することで、良好な居住環境の形成が行われるように、建築計画の事前公開や紛争が起きた場合のあっせんや調停などに関する条例。

■ テレワーク

情報通信技術（ICT）を活用し、時間や場所の制約を受けずに、柔軟に働く形態。

■ 都市計画提案制度

都市計画法の規定に基づき、土地所有者やまちづくりNPOなどが、土地所有者などの3分の2以上の同意を得ることや、その他の条件を満たすことにより、市町村または都道府県に対し都市計画の決定または変更について提案できる制度。

は行

■ パーク・アンド・ライド駐車場

公共輸送機関を優先的に利用し、近郊居住者の利便性の向上や都市部への自動車の流入の抑制を図り、さらに公共的輸送機関の効率的な利用を目的とした駐車場のこと。

■ パーソントリップ調査

どのような人が、いつ、どこからどこへ、何の目的で、どのような交通手段で移動したかについて調査し、平日1日の全ての動きをとらえる交通実態調査。

総合的な将来交通計画・マスタープランを策定することや都市交通における個別課題への対応などに役立てることを目的に実施する。

■ ハザードマップ

自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、被災想定区域や避難場所・避難経路などの防災関係施設の位置などを表示した地図。

■ バスロケーションシステム

バスの位置情報をGPS車載器などでリアルタイムに把握することにより、バスの現在位置・運行状況・遅れ情報等の提供を行うシステム。

■ バリアフリー

障がいのある人が社会生活をしていく上で物理的、心理的となる障壁（バリア）を除去する考え方。

■ PFI（ピーエフアイ）

Private Finance Initiative（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う新しい手法。

■ PPP（ピーピーピー）

Public Private Partnership（パブリック・プライベート・パートナーシップ：公民連携）の略。公民が連携して公共サービスの提供を行う事業計画。PFIは、PPPの代表的な手法の一つ。

■ ファシリティ・マネジメント

社会環境の変化や地域特性に応じた適切な公共サービスの提供と安定した財政運営を両立させるために、地方公共団体等が保有し、または借り上げている全公共施設を、自治体経営の視点から総合的かつ総括的に、財政運営と連動させながら企画、管理及び利活用する仕組み。

■ファルマバレープロジェクト

「健康増進・疾病克服」、「県民の経済基盤確立」を両輪に、世界レベルの研究開発を進め、県民の健康増進と健康関連産業の集積を図り、特色ある地域の発展を実現するという静岡県の構想。

■ブランド化

他の商品と差別化することを意図した名称やデザインなどのこと。

■放課後児童クラブ

児童福祉法における「放課後児童健全育成事業」の通称。保護者が就労、疾病、介護等により昼間家庭での養育ができない子どもを対象として預かり、放課後の時間帯において適切な遊びや生活の場を提供し、健全育成を図るもの。

■防災マップ

地震や河川の氾濫などの自然災害が発生した場合に、住民が素早く安全な場所に避難するために必要な情報を示した地図。

■ホスピス

がんなどの末期患者の身体的苦痛を軽減し、残された時間を充実して生きることを可能とさせるとともに、心静かに死に臨み得るよう幅の広い介護に努めるための施設。また、そのような活動。家族もホスピスの対象に含まれる。

ま行

■三島駅周辺グランドデザイン

平成24年（2012年）に三島駅周辺のまちづくりのイメージを示し、その方向性を明らかにすると同時に、各重要なプロジェクトの将来の方向性まで導き出すものとして策定された。

■三島市自転車通行空間ネットワーク整備計画

効果的・効率的に自動車・自転車・歩行者の安全・安心な通行空間の整備を形成する事を目的にした計画。本市では、令和2年（2020年）6月に策定。

■みしまジュニアスポーツアカデミー

2020年東京オリンピック・パラリンピック開催決定を契機に発足。世界の舞台で活躍できる若い才能を発掘し、各種トレーニングで能力の向上を図りながらさまざまな競技体験を経て適性種目を見いだすことで将来のトップアスリートへ育成するもの。

■三島スカイウォーク

平成27年（2015年）12月にオープンした、日本一の大吊橋（全長400m）で、「日本一高い富士山、日本一深い駿河湾、日本一長い三島スカイウォーク」の3つの日本一を一度に楽しめる。

■“水の郷”構想整備計画

JR 三島駅から柿田川公園の間に点在する水と緑のオープンスペースを結びつけ、より豊かに活用するために平成29年（2017年）9月に公表した「“水の郷”構想」に基づき、清住緑地・丸池周辺の整備方針を示した計画。

■無形民俗文化財

生業、信仰、年中行事等に関する風俗慣習、民俗芸能、民俗技術とこれらに用いられる衣服、器具、家屋等、人々が日常生活のなかで生み出し継承してきた無形の伝承で、人々の生活の推移を示すもの。

■モール

ロンドンでは、古くよりバッキンガム宮殿前の両側の公園に囲まれた並木道をThe Mallと呼んでいる。このように、もともとは大型の並木道や緑陰道を指したが、最近は、ショッピング・モール（買物広場）を指すことが多い。アメリカでは、寂れた伝統的商店街の活性化を図るため、自動車の乗入れを禁止し、公園化を図ることによって、都心部の荒廃を防いでいる。さらにショッピングセンター屋内に緑や水のある環境を持つホールや通路を創った場合も、しばしばモールと呼ばれる。

や行

■ユニバーサルデザイン

障がいの有無、年齢、性別、人種等にかかわらず、多様な人々が利用しやすいように都市や生活環境を整備するという考え方。

ら行

■ ライフスタイル

生活の様式・営み方。また、人生観・価値観・習慣などを含めた個人の生き方。

■ ライフステージ

人間の一生における幼年期・児童期・青年期・壮年期・老年期などのそれぞれの段階をいい、家族については新婚期・育児期・教育期・子独立期・老夫婦期などに分けられる。

■ ライフライン

電気、ガス、水道、電話、インターネットなどの通信設備、鉄道などの物流機関など、都市機能を維持し人々が日常生活を送る上でなくてはならない設備のこと。

■ 立地適正化計画

都市再生特別措置法に基づく計画で、都市全体の観点から作成する、居住機能や福祉・医療・商業等の都市機能の立地、公共交通の充実等に関する包括的なマスタープランで、都市全体を見渡したマスタープランとしての性質を持つものであることから、都市計画法に基づく市の都市計画マスタープランの一部と見なされる。

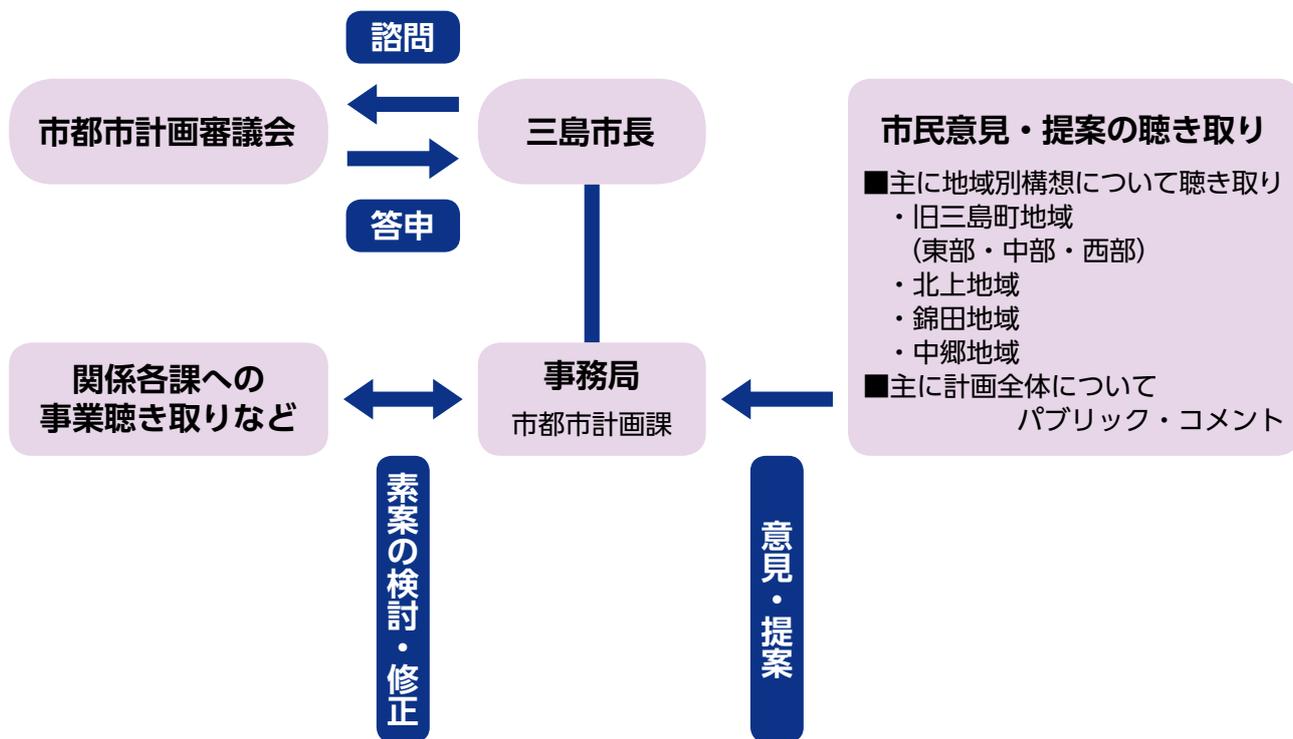
立地適正化計画で定める居住誘導区域とは、人口減少の中にあっても、一定のエリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう居住を誘導すべき区域をいう。

また、都市機能誘導区域とは、医療・福祉・商業などの都市機能を都市の中心拠点や生活拠点に誘導し集約することにより、これらの各種サービスの効率的な提供を図る区域をいう。

本市では、令和元年（2019年）に「三島市立地適正化計画」を策定した。

■ 歴史的風致

歴史及び伝統を反映したお祭りなどの市民の活動と、歴史上価値の高い建造物とが一体となって形成された良好なまちなみ環境をいう。



第3次三島市都市計画マスタープラン

三島市計画まちづくり部都市計画課

静岡県三島市北田町4-47

令和4年1月策定(令和7年2月改定)
